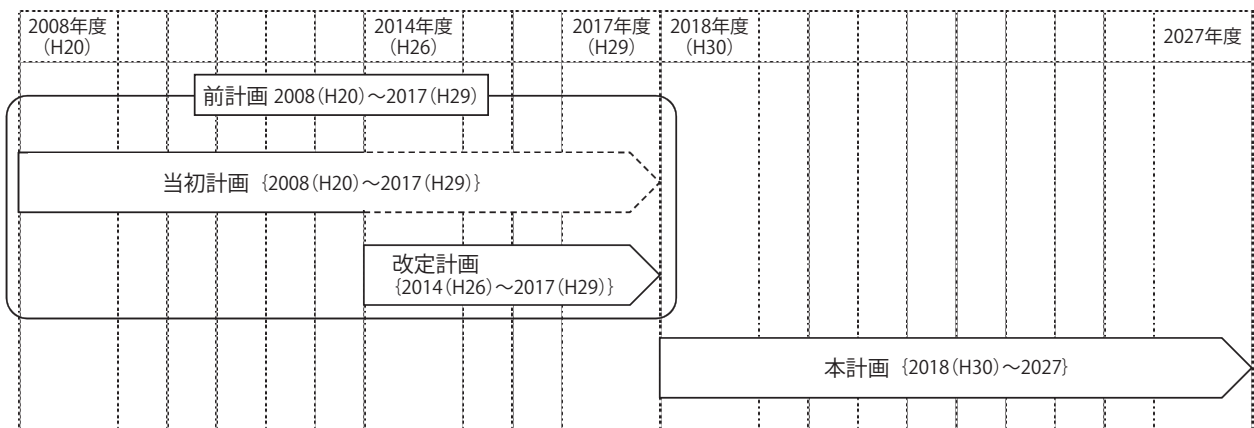


1. 前計画の概要

2008年（平成20年）3月に策定された「スリムシティさっぽろ計画」（以下「当初計画」という。）は、2008年度（平成20年度）から2017年度（平成29年度）までを計画期間とし、家庭ごみの有料化や「雑がみ」「枝・葉・草」の分別収集を始めとする様々な施策を実施しました。市民の協力によって大幅にごみの減量・リサイクルが進んだことにより、清掃工場1か所を廃止するとともに、埋立地の延命化を図ることができました。

2014年（平成26年）3月には、更なるごみの減量・リサイクルに向け、当初計画の一部を改定した計画（以下「改定計画」という。）を策定し、紙類・容器包装プラスチックの適正排出や生ごみの減量・リサイクルの促進について重点的に取り組んできました。

前計画（当初計画と改定計画）



前計画では、「環境低負荷型資源循環社会（都市）の実現」を基本目標に掲げ、この目標の実現に向けた取組の策定に当たっては、基本方針として掲げている「環境」・「経済」・「社会」の3つの視点をバランスよく考慮することとしています。

また、前計画の取組状況を把握・評価するため、当初計画において「廃棄ごみ量全体」、「家庭から出る廃棄ごみ量（1人1日当たり）」、「リサイクル率」、「焼却ごみ量」、「埋立処分量」の5つのごみ管理目標を設定し、改定計画においては、「家庭から出る生ごみ量の減量目標」を追加しています。更に改定計画では、ごみ管理目標の達成に向けて各家庭で特に実践してほしい3つのごみ減量・リサイクル行動を「スリム行動指標」として掲げ、それぞれ目標値を設定しています。

これらの目標を達成するための施策については、「発生・排出抑制の促進」、「収集・処理体制の確立」を2つの柱として、これらを実現するための5つの重点施策と4つの推進方策を掲げています。

当初計画と改定計画の対照表

区分	当初計画	改定計画
計画期間	2008～2017年度（平成20～29年度）	2014～2017年度（平成26～29年度）
基本目標	環境低負荷型資源循環社会（都市）の実現	環境低負荷型資源循環社会（都市）の実現
基本方針	基本方針1 環境 基本方針2 経済 基本方針3 社会	基本方針1 環境 基本方針2 経済 基本方針3 社会
ごみ量管理目標	①廃棄ごみ量全体 ②家庭から出る廃棄ごみ量 ③リサイクル率 ④焼却ごみ量 ⑤埋立処分量	①廃棄ごみ量全体 ②家庭から出る廃棄ごみ量 ③家庭から出る生ごみ量 ④リサイクル率 ⑤焼却ごみ量 ⑥埋立処分量
スリム行動指標	※改定計画で新たに設定	①指定ごみ袋の枚数を減らそう！ ②紙・容器プラをきちんと分別しよう！ ③生ごみは水切りしてから出そう！
重点施策	施策の柱1 発生・排出抑制の促進 重点施策1 発生・排出抑制のしくみづくり 重点施策2 市民による自主的な資源化の促進 重点施策3 事業者による自主的な資源化の促進 施策の柱2 収集・処理体制の確立 重点施策4 資源循環型ごみ収集・処理体制の確立 重点施策5 環境負荷低減型ごみ収集・処理体制の確立	施策の柱1 発生・排出抑制の促進 重点施策1 発生・排出抑制のしくみづくり 重点施策2 市民による自主的な資源化の促進 重点施策3 事業者による自主的な資源化の促進 施策の柱2 収集・処理体制の確立 重点施策4 資源循環型ごみ収集・処理体制の確立 重点施策5 環境負荷低減型ごみ収集・処理体制の確立
推進方策	推進施策1 市民サービスの改善 推進施策2 普及啓発と環境教育の充実 推進施策3 家庭ごみ有料化の実施 推進施策4 清掃事業の効率化の推進	推進施策1 市民サービスの改善 推進施策2 普及啓発と環境教育の充実 推進施策3 家庭ごみ処理手数料制度の円滑な運用 推進施策4 清掃事業の効率化と安定的な体制の構築

※太字箇所が追加・変更となった箇所

基本目標

環境低負荷型資源循環社会(都市)の実現

基本方針

基本方針1 環境

発生するごみ量を低減するとともに、ごみ処理に伴う環境負荷をできる限り少なくする

基本方針2 経済

費用対効果を十分考慮し、かかる費用を最小限に抑える

基本方針3 社会

市民・事業者・札幌市の協働によるごみ減量・リサイクルの取組を促進する

ごみ量管理目標

目標
平成29年度

① 廃棄ごみ量全体の減量目標
H24比 3.0万t以上減量

② 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標
1人1日当たり 380g以下

③ 家庭から出る生ごみ量の減量目標
H24比 1.0万t以上減量

④ リサイクル目標(リサイクル率)
30%以上

⑤ 焼却ごみ量の減量目標
H24比 2.8万t以上減量

⑥ 埋立処分量の減量目標
H24比 2.0万t以上減量

スリム行動指標

目標
平成29年度

① 指定ごみ袋の使用枚数を減らそう!

指定ごみ袋の使用枚数
1世帯1月当たり、10ℓ換算 1枚以上減量

② 紙・容器プラをきちんと分別しよう!

燃やせるごみに含まれる紙・容器プラの量
1世帯1月当たり 1kg以上減量

③ 生ごみは水切りしてから出そう!

生ごみの水切り実践世帯の割合
80%以上

重点施策

施策の柱1 発生・排出抑制の促進

重点施策1 発生・排出抑制のしくみづくり

- 1-1 ごみ発生・排出抑制のための行動の実践
- 1-2 生ごみ減量の促進に向けた取組
- 1-3 国や製造・販売業界への働きかけ

重点施策2 市民による自主的な資源化の促進

- 2-1 資源回収の促進に向けた取組
- 2-2 生ごみ資源化の促進に向けた取組

重点施策3 事業者による自主的な資源化の促進

- 3-1 自主的な資源化の促進
- 3-2 適正排出指導の徹底

施策の柱2 収集・処理体制の確立

重点施策4 資源循環型ごみ処理体制の確立

- 4-1 資源循環処理体制の確立
- 4-2 新たな資源化手法の調査研究

重点施策5 環境低負荷型ごみ収集・処理体制の確立

- 5-1 清掃工場等の整備
- 5-2 埋立地の容量確保
- 5-3 収集・処理における環境負荷の低減
- 5-4 不法投棄対策の強化

推進方策

推進施策1 市民サービスの改善

- 1-1 ごみステーション問題の改善
- 1-2 ごみ収集に関するサービスの充実

推進施策2 普及啓発と環境教育の充実

- 2-1 具体的な行動につなげる普及啓発の実施
- 2-2 適正排出のさらなる定着のための取組
- 2-3 ごみについて関心を高める環境教育の充実

推進施策3 家庭ごみ処理手数料制度の円滑な運用

- 3-1 家庭ごみ処理手数料制度の円滑な運用
- 3-2 家庭ごみ処理手数料制度の検証と調査研究

推進施策4 清掃事業の効率化と安定的な体制の構築

- 4-1 収集・処理業務の効率化
- 4-2 事業ごみの処理費用負担の適正化
- 4-3 大規模災害に備えた取組
- 4-4 広域処理の検討

2. 前計画の成果

2009年（平成21年）7月から導入した新ごみルールにより、ごみ量は大きく減少し、その効果として、清掃工場1か所を廃止するとともに、埋立地の延命化を図ることができました。

更に改定計画では、燃やせるごみの中で大きな割合を占める生ごみについて、ごみ減量キャンペーン等の実施を通じて重点的に取組を行った結果、生ごみの減量が進み、廃棄ごみ量は政令市の中でもトップレベルの少なさとなりました。

このようにごみ量が大きく減少し、その後も減少が継続していることは、新ごみルールを契機に市民一人ひとりが高い環境意識を持って、継続してごみの減量・リサイクルに取り組んでいることによるものです。市民が高い目標に向かって行動し、ごみ量を大きく減少させたことが、前計画の大きな成果と言えます。

このような大きな成果をあげるにあたり、前計画で実施した主な取組は以下のとおりです。

《前計画の主な取組》

●「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の有料化

排出するごみの量に応じて市民が処理手数料を負担することで、ごみ減量について経済的な動機付けを働かせるために実施しました。また、「びん・缶・ペットボトル」等の資源物は無料とし、料金格差をつけることで、分別を促進するという目的もあります。

●「雑がみ」「枝・葉・草」の分別収集の導入

「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の有料化の効果を高めるとともにリサイクルをより一層促進するため、それまでは「燃やせるごみ」として処理していた「雑がみ」「枝・葉・草」の分別収集を開始しました。

●集団資源回収の促進

市民による自主的なリサイクルを促進するため、回収業者や実施団体への奨励金額の見直しや、集団資源回収未実施の町内会に向けた呼びかけなど、集団資源回収の促進に向けた取組を行いました。

●ごみ減量キャンペーンの実施

「生ごみの水切り」や「紙類・容器包装プラスチックの適正排出」など、ごみの減量行動に焦点を絞り効果的な普及啓発を行う「ごみ減量キャンペーン」を実施し、SNSやフリーペーパーを活用した広報や、商業施設における啓発イベント等を行いました。

●小型家電リサイクルの開始

携帯電話や電子レンジといった家電製品に含まれる有用金属のリサイクルを促進するため、区役所や商業施設に回収ボックスを設置したほか、小型家電リサイクル法の認定事業者による回収についても周知を行いました。

- 出前講座「クリーンミーティング」の実施

ごみの減量・リサイクルの推進を目的とした出前講座として「クリーンミーティング」を実施し、町内会や市民団体などに対し積極的な情報提供、普及啓発を行いました。

- 古着回収の開始

家庭で不用になった衣類を回収し再使用するため、地区リサイクルセンターや清掃事務所のほか、市内の一部のクリーニング店において、古着の回収を開始しました。

3. 前計画の目標達成状況

新ごみルールの導入によって、予想を上回るペースでごみ量が減少し、当初計画で定めたごみ量管理目標5つのうち3つの目標を達成したことから、改定計画において、より高い目標値を設定し、更に「家庭から出る生ごみ量」を新たに管理目標に加えました。

これら6つの管理目標のうち、「家庭から出る生ごみ量」は2015年度（平成27年度）に最終目標を達成し、2016年度（平成28年度）は更に減量が進んでいます。また、「焼却ごみ量」は計画改定後横ばいで推移しているものの、このほかの目標については、基準年度（2012年度・平成24年度）と比較して、いずれも数値が向上しています。

特に、家庭から出る廃棄ごみ量（1人1日当たり）は、2015年度（平成27年度）に初めて当初計画の最終目標値であった400gを下回るとともに、2016年度（平成28年度）は386gと目標達成に迫っています。

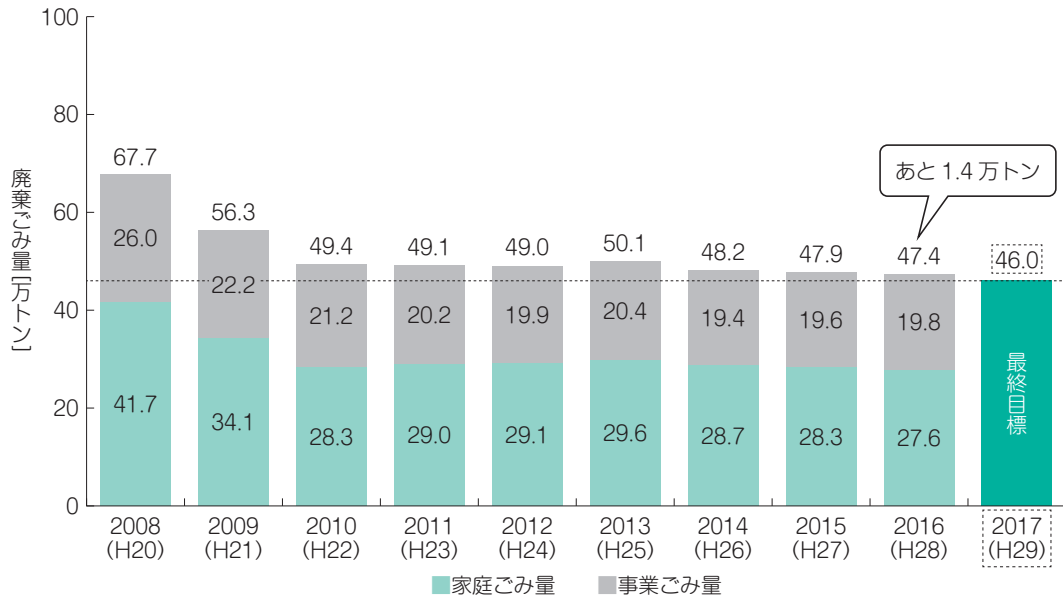
ごみ量管理目標の達成状況

ごみ量管理目標		(開始年度) 2008 (H20)	(基準) 2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	(最終目標) 2017 (H29)
廃棄ごみ量 (全体)	万トン	67.6	49.0	50.1	48.2	47.9	47.4	(57.7) 46.0
家庭から出る 廃棄ごみ量	g/人・日	602	413	419	405	395	386	(400) 380
家庭から出る 生ごみ量	万トン	11.7	11.4	11.1	11.1	9.9	9.6	(-) 10.4
リサイクル率	%	17.3	26.7	27.1	28.0	28.3	27.9	(30.0) 30.0
焼却ごみ量	万トン	58.7	43.8	44.4	43.4	43.6	43.2	(46.2) 41.0
埋立処分量	万トン	16.5	9.8	10.4	9.4	8.3	8.7	(15.5) 7.8

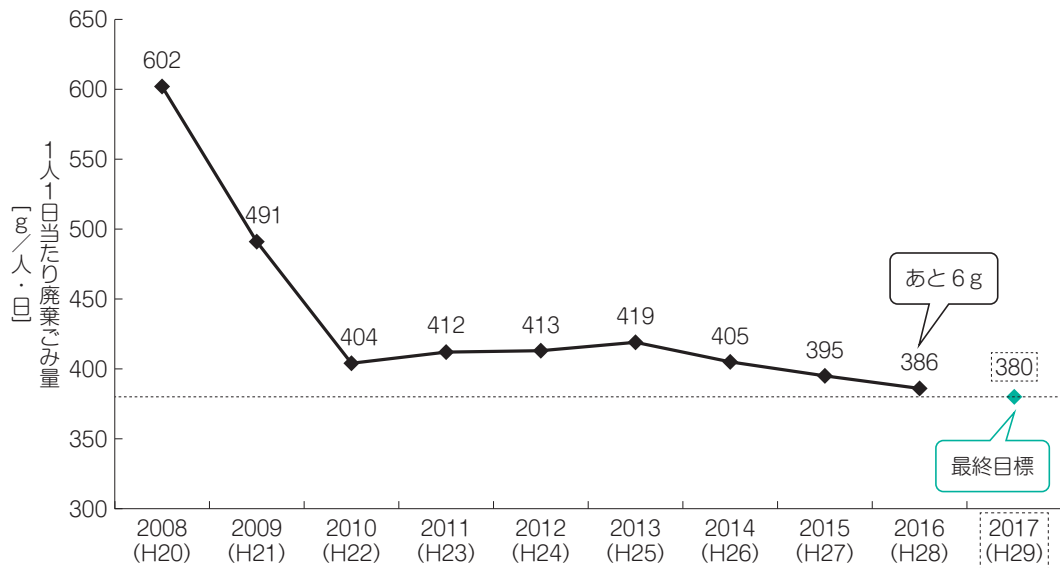
※ 2008年度（H20）：当初計画の計画期間のスタート
 2012年度（H24）：改定計画の数値目標の基準年度
 2017年度（H29）：前計画の最終目標年度
 最終目標 上段：当初計画の目標値（括弧書き）
 下段：改定計画の目標値

ごみ量管理目標の達成状況

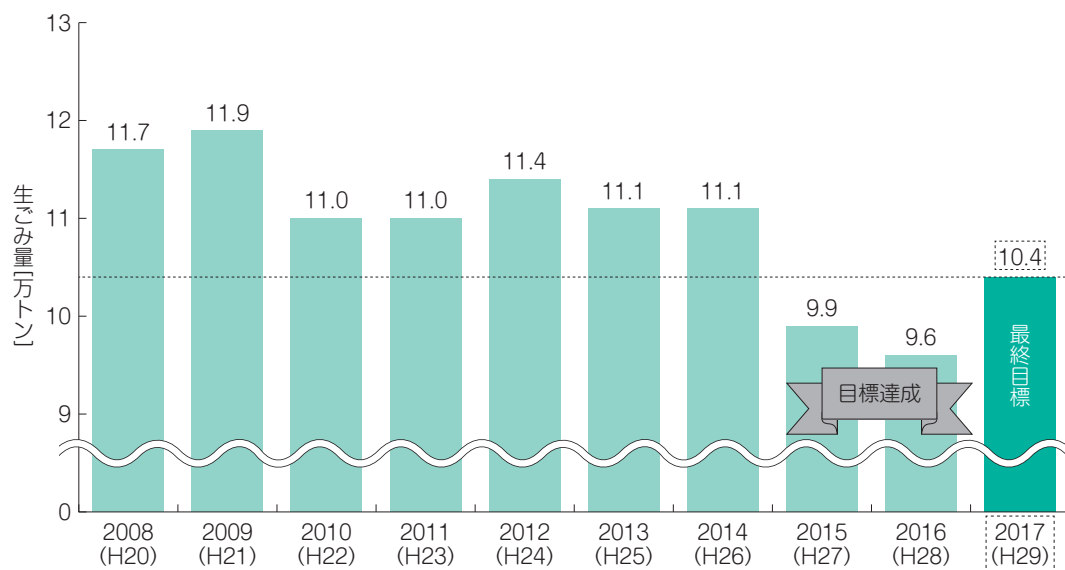
廃棄ごみ量全体



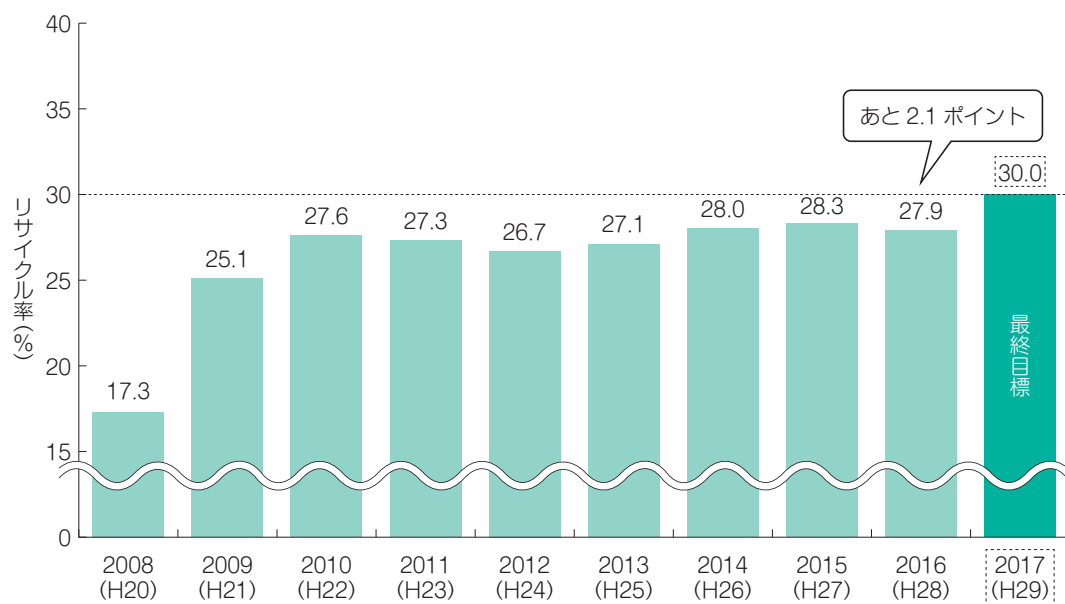
家庭から出る廃棄ごみ量 (1人1日当たり)



家庭から出る生ごみ量



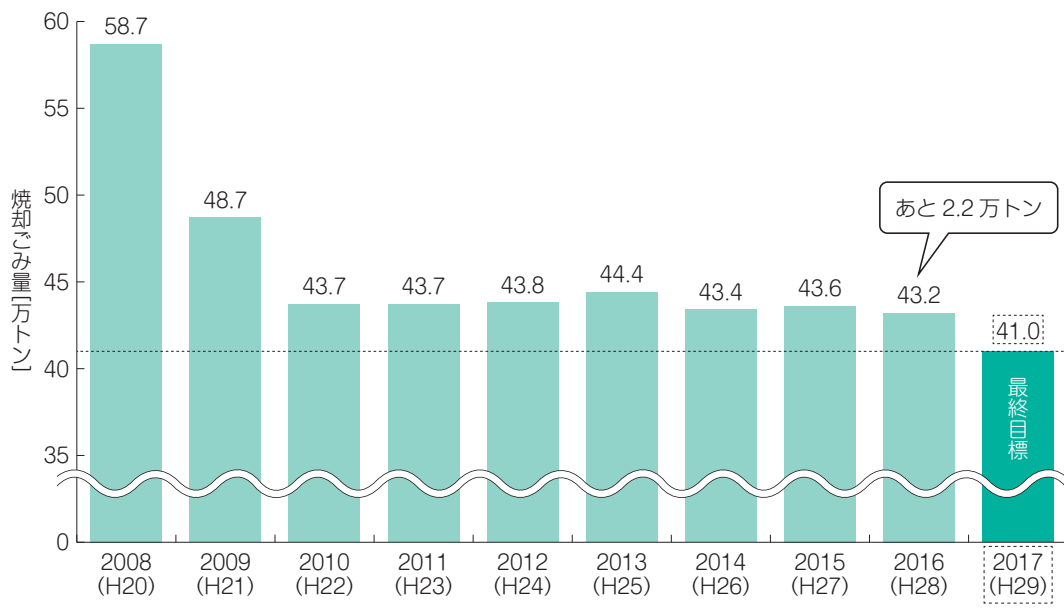
リサイクル率



リサイクル量 (集団資源回収量・拠点回収量を含む)

$$\text{※リサイクル率} = \frac{\text{リサイクル量 (集団資源回収量・拠点回収量を含む)}}{\text{札幌市が処理するごみ量} + \text{集団資源回収量} + \text{拠点回収量}} \times 100$$

焼却ごみ量



埋立処分量

